

- 〔国内〕
- 1 ナンバーカード（ビブス）は、各人に4枚を交付することが望ましい。
  - 2 ナンバーカード（ビブス）の大きさは、横22cm～24cm×縦18cm～20cmとし、数字の大きさは縦6cm～10cmとする。腰ナンバー標識は18cm×12cmを標準とする。
  - 3 ナンバーカード（ビブス）上部の広告（スポンサー名）は、縦6cm以内、横24cm以内とする。
  - 4 ナンバーカード（ビブス）の広告は、男女別に分けることができる。
  - 5 ナンバーカード（ビブス）の下部の大会名は、縦4cm以内とする。
  - 6 ナンバーカード（ビブス）の広告を含め、競技者がナンバーカード（ビブス）を切ったり、曲げたり、文字を隠したりした時は、出場停止にすることができる。
10. いかなる競技会であろうと、競技者が自分のナンバーカード（ビブス）その他の標識を着用せずに参加することは一切認められない。
  11. 競技者が本条の規定に従わず、(a)審判長が従うよう命じてもその命令を拒否した場合、または(b)そのまま競技に参加した場合、当該競技者は失格とする。